

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成二十六年四月十六日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団 体の指定の 取消しの届 出をした者 の氏名	公職の種類	資金管理団体の 名称	主たる事務所の所在地	代表者 の氏名	届出年月日
君島雄一郎	逗子市議会 議員	君島雄一郎と市 政に参加する会 ド桜山一〇三号	神奈川県逗子市桜山四 一三八 パークサイ	君島雄一郎	二六、三、二八
工藤裕一郎	横浜市議会 議員	工藤裕一郎後援 会	神奈川県横浜市青葉区 市ヶ尾町一〇六五―三	工藤裕一郎	二六、三、二八
高野 典子	逗子市議会 議員	高野のりこ後援 会	神奈川県逗子市池子二 一〇―五―五一六	高野 典子	二六、三、三一
牧嶋 秀昭	横浜市議会 議員	まさしま秀昭後 援会	神奈川県横浜市鶴見区 下末吉一―二〇―一三	牧嶋 秀昭	二六、三、二七
吉岡 憲史	神奈川県議 議員	吉岡憲史後援会	神奈川県鎌倉市寺分三	吉岡 憲史	二六、三、二七

會議員

一  
二  
七  
一  
四